

平成21年度  
「中学生の税についての作文」入選作品

次代を担う中学生の皆さんから税に関する作文を募集したところ、行田税務署管内で4千914件にのぼる応募がありました。市内からは次の方々が入賞しましたので紹介します。(順不同・敬称略)

全国納税貯蓄組合連合会長賞  
希望のつばき

長野中2年 坂本 裕大

全国納税貯蓄組合連合会 優秀賞

税金で豊かな社会を実現

埼玉中3年 岡島 光里

埼玉県納税貯蓄組合総連合会 優秀賞

影のヒーロー

埼玉中3年 小崎由来未

税金 未来について考えたこと

西中3年 出浦 捺美

税金に感謝

長野中3年 高川 莉奈

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会

長賞 銅賞

身近にある税金

長野中2年 土井はるか

税金

行田中3年 橋本なつき

税への関心

行田中3年 松本 萌

国民の意思と行動の結晶

西中3年 今井 理子

行田税務連絡協議会長賞 佳作

「税」と私達のかかわり

忍中2年 杉本 聡子

我が故郷「行田」

太田中3年 田代 佳穂

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会

長賞 入選

身近な税金

太田中3年 増田 翔子

まず私達から

南河原中3年 堀口英里香

みんなへの感謝

見沼中3年 長島 穂亜

▼問い合わせ

行田税務署 ☎556-2121

(自動音声案内)

軽自動車やバイクなどの廃車・変更の届け出をお忘れなく

軽自動車・バイクなどにかかる税金は、毎年4月1日現在の所有者（登録名義人）に課税されます。次のようなときは、必ず届け出をしてください。

- 売買や譲渡により、所有者が変わった
- 市外へ転出した
- 車両を入れ替えた
- 所有者が死亡した
- ナンバーがついているが壊れてもう乗ることはない車両を所有している
- 車両を盗まれてしまい、今は所有していない

車種	届け出に必要なもの	届け出・問い合わせ
原動機付自転車 (125cc以下のもの)	名義変更 → 新名義人印鑑 標識交付証明書 譲渡証明書	・税務課諸税担当(内線235)
行田市・南河原村 ナンバーの車両	廃車 → ナンバープレート 名義人印鑑 標識交付証明書	
小型特殊自動車 (農耕用トラクター など)	①検査登録事務所には 廃車など → ナンバープレート 自動車検査証 印鑑など	※検査登録事務所と税務課の 両方へ届け出が必要です
検査登録事務所 交付ナンバー の車両	②市役所には 名義変更 → 自動車検査証返納済証 新名義人印鑑	・関東運輸局 熊谷自動車検査登録事務所 ☎532-8122
	廃車 → 自動車検査証返納済証 名義人印鑑	・税務課諸税担当(内線235)
その他の二輪車 (125ccを超えるもの)	名義変更 廃車 住所変更 → 手続きの種類により必 要書類が異なりますの で届け出先に問い合わ せください	・関東運輸局熊谷自動車検査 登録事務所 ☎532-8122
軽自動車 (三・四輪車)		・軽自動車検査協会埼玉事務所 熊谷支所 ☎574-1662 ・テレホンサービス ☎551-2131